



お知らせ



農地の無断転用は法律違反です

農地に建物を建てたり、資材置場や駐車場にしたりするなど、農地を農地以外の用途で利用する場合には、県知事の許可が必要です。許可を受けずに無断で転用を行った場合は農地法違反となり、違反転用を行った者はもちろん、その土地所有者に対しても厳しい罰則があります。転用の手続きについては、農業委員会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先

和水町農業委員会事務局

☎0968・34・3111

相続登記はお済みですか？相続登記がされないと不利益が起る可能性があります

相続登記がされず放置されると……
 ①相続が「争続」問題になってしまう。
 ②相続登記をしていない間にさらに相続が発生すると、誰が相続人となるのかの調査に時間が掛かるうえ、相続登記の手続費用が高額となります。
 また、所在不明の人が発生した場合などは、登記を含めた相続の手続

きが極めて困難となります。
 ③相続した不動産を売りたいと思ったとき、担保に入れないなど、不利益を受けづることがあります。

④所在者の把握に時間が掛かり、防災・減災、災害復旧のための工事が進まないなど、様々な社会問題の発生原因となりかねません。

自分の権利を大切にするため、また、次世代の子どもたちのために、未来になく相続登記をしませんか？詳しくは、熊本地方務局ホームページ「未来になく相続登記」をご覧ください。

問い合わせ先

熊本地方務局

☎096・364・2145

高齢者のための職業を紹介しています

高齢者（65歳以上）の皆さんに、本人の希望と能力に応じた仕事を紹介しています。

とき 毎週月・水・金 午前10時～午後3時30分

ところ 有明保健所（玉名市岩崎1004-1）

事業主の皆さんには、高齢者に適した求人申し込みを受け付けています。詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ先

熊本県高齢者無料職業紹介所

☎0968・72・3240

調理師業務従事者届の届出が必要です

就業している調理師は、法令に基づき2年ごとに就業地等に関する届出が必要です。

対象 平成28年12月31日現在、調理師免許を有し、県内で調理業務に従事している人

用紙の設置場所 熊本県庁健康づくり推進課、県内各保健所、山鹿市役所

提出期限 1月16日(月)

提出先 就業地を所管する保健所（山鹿保健所を除く）

問い合わせ先

熊本県健康づくり推進課

☎096・333・2222

就職応援会開催！

各企業ブースを設け、企業の担当者から説明を直接行います。書面での募集情報では伝わりづらい社風や雰囲気などを質問したり、勤務時間や日数などを気軽に質問したりできます。先入観にとらわれずに新しい職種で働いてみませんか？当日会場では服装自由。入退室自由、履歴書不要で、事前申し込みも不要です。お気軽にご来場ください。ジョブ力

フエ玉名支援員による就職支援や適正検査も行います。

また、事業説明を行いたい企業の参加も随時受け付けております。お気軽にお申し込みください。

とき 12月14日(水) 午後5時～

ところ 和水町中央公民館 2階中会議室（和水町江田38033-1）

問い合わせ先

和水町地域雇用創造協議会

☎0968・86・5727

FAX 0968・86・4660

熊本県水とみどりの森づくり税第3期がスタートします

熊本県では、平成17年度から「熊本県水とみどりの森づくり税」（年間個人500円、法人1,000円～4万円）を活用し、水を蓄え、災害を防止するなどの森林の公益的機能の向上を図り、森林を元気な姿にするための取り組みを展開しています。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

熊本県農林水産政策課

☎096・333・2422

募集



あらたま魅力体感婚活クルースパティーin長洲町参加者募集

今回は有明フェリーを貸し切って行う婚活イベントです。当日は桑田バンドのリーダー今野さんらによるライブや有明海をクルージングなど日ごろ味わうことのできないことを長洲町で体感しながら、素敵な出逢いとちよっぴり早いクリスマスをみんなで楽しく過ごしませんか？

とき 12月23日(金) 午後1時受付 午後7時終了(予定)

集合場所 荒尾・玉名地域結婚サポートセンター

参加費 男性3,500円 女性2,500円

申込期限 12月15日(木) 正午

申込資格 25歳～45歳までの独身の男女各30人(抽選)

※男性に限り、荒尾市か玉名郡市にお住まいか、勤務されている人。
 ※会員登録が必要。(当日の入会も可能、登録料無料)

申込方法

電話かメールで問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

荒尾・玉名地域結婚サポートセンター
 ☎0968・78・2443

メール arao.tamanak-s-c@wish.ocn.ne.jp

統計調査に従事する統計調査員を募集しています

国や県が実施する統計調査に従事する統計調査員(登録調査員)を募集しています。

調査員の主な業務

- ①事務説明会への出席
- ②担当調査区と調査対象の確認
- ③調査票の配布、調査協力依頼
- ④調査票の回収、審査、整理
- ⑤調査票などの関係書類の提出

調査員の身分 非常勤の公務員で、守秘義務が課せられます。

報酬 調査の種類や量に応じて報酬が支払われます。

登録できる人 町内在住で、満20～70歳程度までの、統計調査員として適格である人

登録方法

運転免許証や個人番号カードなどの本人を証明する書類と印鑑を持参して、申し込んでください。説明と面接を行います。詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ先

本庁まちづくり推進課企画調整係

☎0968・86・5721

救命講習会の受講者募集

ひとりでも多くの人に救命手当ての重要性を知っていただき、心肺蘇生法を覚えていただくために、救命講習会を下記

困った時の相談窓口

相談窓口名	相談日・相談時間	場所	対応者	内容	問い合わせ先
行政相談	12月16日(金) 午前10時～正午	本庁1階 会議室	行政 相談員	国などの業務に対する要望など	本庁 総務課 行政係 ☎0968・86・5720
消費生活相談	毎週木曜日 午前10時～午後4時	本庁2階 総務課	消費生活 相談員	消費生活に関するトラブル、悪徳商法などによる苦情などに関する事	本庁 総務課 総務係 ☎0968・86・5720 (要予約) ※電話相談は平日いつでも受け付けておりますので、お電話ください。
こころの相談	12月21日(水) 午後1時～5時	中央公民館	臨床 心理士	こころの健康についての相談(悩みやストレスに関する事)	本庁 健康福祉課 福祉係 ☎0968・86・5724 (要予約・匿名可)